



連合かながわ機関紙・カレント

CURRENT

No.275

日本労働組合総連合会
神奈川県連合会(連合神奈川)
〒231-0023 横浜市中区山下町24-1
ワークピア横浜4F
TEL.045(211)1133 FAX.045(201)8866
発行責任者: 林 克己

「2021年度に向けた政策・制度要求と提言」を決定

第31回中央委員会を開催

連合神奈川は、8月25日(火) ワークピア横浜において、役員・中央委員あわせて103名の参加により、第31回中央委員会を開催し「2021年度に向けた政策・制度要求と提言」を決定した。なお今回の中央委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインにもとづき開催した。



吉坂会長

林事務局長

金井副事務局長

議長の梅谷さん

主催者を代表し、吉坂会長は「①今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、連合神奈川にも多くの労働相談が寄せられている。日を追うごとに雇用の悪化も深刻な状況となっている。②新型コロナウイルスが我々の生活や働き方に与えた影響を考えた時、この経験を次にどう繋げるかが重要である。③連合運動全般について集会や対話のあり方などの見直しが必要であり検討を始めている。④コロナ禍にあっても政策制度要求の実現に向け果敢に取り組む」と新型コロナウイルス感染症への対応を中心に挨拶した。

中央委員会の議長には梅谷中央委員(自治労)が選出され、林事務局長から中間活動報告、阿部副事務局長が中間会計報告を提案、それぞれ承認された。その後、第1号議案として金井副事務局長から「2021年度に向けた政策・制度要求と提言」について29項目の重点政策を提案し、承認された。第2号議案「役員の補充」、第3号議案「中央委員会アピール」もそれぞれ提案・承認された。

「2021年度に向けた政策・制度要求と提言」を提出

中央委員会で決定した政策制度要求と提言は、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川労働局に提出した。



提出日

神奈川県	8月28日
横浜市	9月1日
川崎市	8月31日
相模原市	9月8日
神奈川労働局	9月7日

第4回 ～連合神奈川運動塾～

中央委員会終了後に、連合運動の継承・次世代リーダーの育成を目的とした、第4回連合運動塾を開催した。講師には井手英策慶應義塾大学教授にお越しいただき、「共に生き、共に働く社会へ～財政を変え社会を変える～」というテーマで講演をいただいた。



要チェック! 今年も変わります。

2020年10月1日から、神奈川県最低賃金が1円引き上げられます。

神奈川県地域別最低賃金は **1,012円(時間額)**

1円アップ!



NEWS

最低賃金

「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標とターゲットが基本! 連合神奈川重点政策7分野29項目

経済・産業政策

重点政策

- 多発する各種災害を受け、各企業における「事業継続計画 (BCP)」については、事業継続と雇用確保に向けた施策はもとより、事業所を避難所として提供するなど、地域への貢献をはかる計画となるよう、改定・策定を促進すること。
また、これからBCPを策定していく中小企業に対する策定支援について、技術的支援を行うとともに、企業の防災対策の強弱を入札時の加点要素に加えるなどBCP改定・制定のインセンティブを導入すること。
【中小企業政策①、新型コロナ政策、補強 9.4 9.5】

SDGsの目標とターゲット



- 地域産業を支える中小企業の国際競争力強化や自立的成長を促すため、新興国等の海外市場へのアクセスを可能とする情報・ノウハウ提供、人材獲得・育成支援、資金調達支援など総合的な支援を強化すること。
また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海外依存から国内回帰を検討する企業への各種支援をすすめること。
【中小企業政策②、新型コロナ政策、補強 9.4 9.5】
- 東京2020オリ・パラ大会が延期になったが、国内外の観光客を誘致する観光コンテンツやそれらを活用した周遊モデルの発信、宿泊施設の確保に引き続き取り組むこと。
あわせて海外からの旅行者に対して、公衆無線LANなどを利用し、神奈川県内での観光滞在に必要な情報が、手軽に届く快適な通信環境を構築すること。
【観光政策、補強 8.9 12.b】

雇用・労働政策

重点政策

- 就職氷河期世代、高齢者、女性労働者など、多様な人材の活躍を促進するため、安定就労につながる資格等の取得の支援、雇入れ企業に対する助成金等の拡充をはかること。
また新型コロナウイルス感染拡大により、労働環境への悪影響があることから、関係する労働関係法規の周知徹底と労働相談機関への支援など労働相談窓口の充実をはかること。
【就職氷河期世代政策、新型コロナ政策、補強 8.5 8.6】
- 障がい者雇用の促進と差別禁止・合理的配慮により、安心して安定的に働き続けることができる就労環境の構築を、企業・行政・就労支援機関が連携してすすめること。
また、障がい者雇用が進まない中小企業に対する情報提供をはじめとする各種支援を県障害者雇用促進センターが中心となり推進すること。
【障がい者雇用政策、継続 4.a 8.5 10.2】
- 勤務環境の課題があるとされている、自動車運転業務従事者の労働環境改善に向け、引き続き「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川地方協議会」の取り組みを関係機関・団体が連携して推進すること。
特に長時間労働の改善に向け、荷主等の取引先と運送事業者の双方が労働時間短縮に向け協力して取り組む環境を構築すること。
【自動車運転業務従事者を中心とした政策、継続 3.6】

SDGsの目標とターゲット



- 「神奈川の教員の働き方改革に関する検討協議会」が示した「教員の働き方改革に向けた意見」にもとづき、教員の働き方改革を推進すること。とりわけ、部活動や授業準備を含んだ「在校等時間」の客観的把握、業務縮減を可能とするための教育施策を見直し、学校の裁量による業務削減の推進を行うこと。
また教育の質的低下を防ぐため、教員の多忙化解消にむけて、学校現場への各種支援員の増員をはかること。
【教員の働き方に関する政策、継続 4.7】
- 今後も増加が見込まれる外国人労働者の適正な労働環境等の確保をはかるため、外国人労働者の就業状況の把握、事業主に対する適切な指導・支援をすすめること。
また、地域における生活者として、外国人労働者に対する社会生活上の支援について、地方自治体も関係機関と連携をはかり取り組むこと。
【外国人労働者政策、継続 8.8 10.7】

福祉・社会保障政策

重点政策

- 新たな感染症への対応などを見据えた、地域医療構想の見直しを検討すること。特に、指定医療機関・保健所との連携や人員配置の見直しを含めた機能強化をはかること。
また、平常時から国民生活への影響を最小限にとどめるため、予防方法や感染防止策などの情報発信について早急に体制整備をはかること。
【新型コロナ政策、新規 3.3 3.8 3.b】

- 少子高齢社会の実態を踏まえ、将来に向けた持続可能な医療・高齢者福祉・子育て支援制度を構築すること。
特に安全で質の高い医療・介護・保育職場における人材を確保するため、労働条件や職場環境の改善、離職防止と復職支援、資格取得とキャリアアップへの支援など、引き続き各種施策の拡充をはかること。
【福祉分野の人材に関する政策、継続 8.5 16.2】

- 介護サービスを必要とする人が、必要なサービスを負担可能な費用で受けることができる高齢者介護システムの構築をめざすこと。
特に地域で求められている介護需要を把握し、スムーズな利用が図れる施設の構築と、引き続き課題としている未届有料老人ホーム利用者の生活と権利擁護をはかること。
【高齢者政策、継続 11.7】
- だれもが安心して子どもを生み育てられるよう、社会全体で子育てを支える仕組みを構築するため、待機児童の早期解消に向けた施策を推進すること。

あわせて放課後児童クラブについても、県内全域での充実と保育時間の延長など保護者のニーズを踏まえ、制度の充実をはかること。
【子育て政策、補強 1.2 4.2】

SDGsの目標とターゲット



社会インフラ政策

重点政策

- 多発・甚大化している自然災害へ対応する情報発信について、その重要性が増していることから、地域住民はもとより観光や仕事等で滞っている人たちにも必要な避難情報が確実に届く仕組みとなるよう、各種情報通信手段を利用し地方自治体と地域コミュニティが連携して構築していくこと。
また各種のハザードマップや危険箇所など情報の発信と自主避難の目安について周知・広報を行うこと。
【台風関連で自然災害政策、補強 11.5 11.b】
- 大規模・多様化する自然災害に対応するため、災害種別により設置場所が異なる避難所について、地域住民への周知をはかること。
また、障がいの有無、要配慮者・要支援者・高齢者に対応した福祉避難所の設置を進めながら、地域の中で包括的に受け入れることができる避難所設営をめざすこと。
【自然災害政策、補強 11.5 11.b】

- 持続可能な社会基盤としての地域公共交通の確立をめざし、子どもの通学や高齢者の通院など、市民生活に必要な交通の維持・確保に対する施策を拡充すること。
また災害に強い交通インフラとするために、特に災害発災時に被災地支援が速やかに進むよう、地震・津波・浸水・土砂災害対策や老朽化対策の推進に取り組むこと。
【交通政策、補強 9.1 11.2】
- 危険度判定がされ安全対策が進められている路線バス停留所と横断歩道の課題に対しては、命を守ることを優先するため、警察等地域の行政が主体となり交通事業者と地域住民等の調整をすすめ、早期に路線バスや横断歩道を安全に利用できる環境をめざすこと。
【交通政策、継続 3.6 11.1 11.2】

SDGsの目標とターゲット



環境・エネルギー政策

重点政策

- 温室効果ガス排出削減に向け、県民の環境意識をさらに向上させるため、十分な広報・啓発活動を実施するとともに、オフィスや家庭における省エネ意識の醸成や取り組みに対する支援の充実をはかること。
また環境に配慮した機器を導入するにあたって、これまでの各種支援策を引き続き継続するとともに十分な広報をすすめること。
【省エネ政策、継続 7.2 7.3 13.2 13.3】
- 循環型社会環境を実現するため、食品ロスの削減に向けた普及啓発や、県民及び事業者などに対して、改めて各種リサイクル制度の普及啓発をはかること。
特に未利用の食料品を有効活用するために、地方自治体は、地域で運営されている「フードバンク」「フードドライブ」について、ネットワークの拡大・活動普及に向けた理解活動への支援をはかること。
【食料品を中心とした政策、補強 11.6 12.3 12.5 12.8】

- 健康増進法の一部を改正する法律が今年4月から全面施行されたことから、地方自治体として「なくそう! 望まない受動喫煙」を実現するため、ルールに沿った取り組みが進むよう、関係各所へ周知し、指導・助言の強化をはかること。
また、課題とされる路上等の対象施設外での受動喫煙の対策について、引き続き県民・市民の安全で健康的な環境を確保するために各種施策を推進すること。
【受動喫煙防止に関する政策、補強 3.a】

SDGsの目標とターゲット



教育・人権・平和政策

重点政策

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、3カ月におよび一斉臨時休業となったことを踏まえ、子どもたちが安心して学び、学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフなどの人的な措置も含め、必要な環境整備を行うこと。
また、指摘されている第二波、第三波に備えるとともに、「新しい生活様式」も踏まえ、オンライン授業等の実施に向けたICT環境の整備を急ぐこと。
【新型コロナ政策、教育政策、新規 4.7 4.a】
- 2 県民ひとり一人が障がい者への理解を深め、偏見や差別のない共生社会をめざした「ともに生きる社会かながわ憲章」について、理念の普及啓発に向け取り組むこと。
【人権に関する政策、補強 4.7 10.2 10.3】
- 3 差別的言動による人権侵害がヘイトスピーチ解消法施行後も横行していることから、差別的言動の根絶に向けた条例制定と、引き続きヘイト行為の拡散防止に取り組むこと。
また、ヘイトスピーチ解消法は禁止・罰則を規定せず基本理念にとどまっていることから、当該行為に関する規程の制定など規制の強化を国に要請すること。
【人権に関する政策、補強 4.7 10.2 10.3】
- 4 外国にルーツを持つ県民とその家族が安心して暮らせる多文化共生社会の実現をはかること。特に教育現場における進路指導などで、保護者と円滑な意思疎通が図れる通訳等の充実に取り組むこと。
【人権に関する政策、補強 4.7 10.2 10.3】
- 5 性的マイノリティに関する認知度は高まっているものの、正しい理解はまだ進んでいない状況であることから、引き続き地域社会や職場、教育現場において、お互いの人権と多様性が尊重される社会の実現をめざし普及啓発を充実すること。【人権に関する政策、継続 4.7 10.2 10.3】
- 6 県内基地近隣住民が安心して生活を送れるよう、基地機能の一部強化・使用目的の変化や横浜ノースドックの諸課題について、これまでに確認されている項目の確実な履行と必要とされる情報が速やかに提供されるよう国に要請すること。
また日米地位協定の抜本的な見直し、厚木基地騒音対策や夜間離着陸訓練の禁止について、引き続き、国に要請するとともに自治体や住民の意志を尊重して対応すること。
【米軍基地に関する政策、継続 16.10】
- 7 課題とされる児童虐待、DVIによる被害児童への対応について、児童相談所や市町村の家庭児童相談室における保健師等の体制強化をはかり、あわせて警察など関係機関との連携強化をはかること。
また児童相談所の一時保護所機能と相談機能の強化について、県内各施設の実態把握をすすめ、必要な地域への対応をはかること。【児童虐待等の政策、継続 16.1 16.2】

SDGsの目標とターゲット



行財政政策

重点政策

- 1 各種詐欺被害を受けやすい高齢者や子ども、障がい者に配慮し、行政と地域の連携により引き続き詐欺被害の未然防止・拡大防止をはかるとともに各種相談体制を強化すること。
また、消費者市民社会の実現に向け社会的課題であるカスタマーハラスメント被害の防止に向けた倫理的な消費者行動を促す消費者教育を推進するとともに、雇用・労働を含む人や社会に配慮したエシカル消費を促進すること。
【詐欺等に関する政策、消費者政策、補強 16.4】
- 2 自治体が雇用する臨時・非常勤等職員（会計年度任用職員）については、地方公務員法・地方自治法の法改正の趣旨を踏まえ、同じ自治体で働く常勤職員との均等・均衡を基本に、処遇改善をはかるとともに、必要な財源の確保に向け国に働きかけること。
また、恒常的な業務を担う常勤職員の任用を適切に行うとともに、現在業務を担っている会計年度任用職員の常勤職員への移行や年限を定めない継続した雇用の確保をはかること。【自治体臨時非常勤関係政策、継続 8.5 10.3】
- 3 神奈川県や横浜市は、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く者の適正な賃金水準・労働条件の確保により、住民の福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例を制定すること。
また他の公契約条例制定自治体における取り組み状況の評価、賃金実態調査の継続、データの蓄積を進め、条例制定に向けた必要性の検証をはかること。
【公契約関係政策、継続 12.7】

SDGsの目標とターゲット



取り組み経過

産別・団体からの要求と提言の集約

第1回政策委員会(3月)/
集合開催
第2回・第3回政策委員会/
書面持ち回り開催

政策調整委員会/
書面持ち回り開催

第31回中央委員会
(8/25)



連合神奈川
Facebook



THE GLOBAL GOALS
For Sustainable Development